

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 16 日

事務事業名		市たばこ税賦課徴収事務				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	060501000718
						単独/補助	単独	所属課	020301
政策体系	総合計画の施策名	0605 健全な財政運営の推進						課長名	税務課
	政策名	06 みんなで築く自治のまちづくり						グループ	市民税グループ
	施策名	05 健全な財政運営の推進						担当者名	
	手段名	01 ①計画的な財政運営の推進							
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	02	02	01	02	00	税務総務事業		
法令根拠	地方税法・桜川市税条例								
[Do] 1. 事務事業の現状把握 (その1)									

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
製造たばこの卸売販売業者、市内小売販売業者からの申告書に基づき調定、収入を確認する。	製造たばこの卸売販売業者から提出される申告書に基づき毎月調定票を起票する。 県の明細表と申告書を突き合わせ相違がないか確認する。 手持品課税について、市内小売販売業者からの手持品課税納税申告書に基づき調定、収入を確認する。
市内たばこ小売販売業者からの手持品課税納税申告書に基づき調定票を起票、収入を確認する。	

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
製造たばこ卸売販売業者からの申告書に基づき調定票を起票する。 市内たばこ小売販売業者からの手持品課税納税申告書に基づき調定票を起票、収入を確認する。	市たばこ税申告件数	件	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00
	手持品課税納税申告件数	件	18.00	30.00	30.00	30.00	30.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
市内で販売されたたばこの本数	販売本数 (市たばこ税申告)	千本	48,524.00	46,260.00	42,096.00	38,308.00	34,860.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
適正な課税を行う	たばこ税現年課税額	千円	274,889.00	271,868.00	265,501.00	250,991.00	228,402.00
	たばこ税収納率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	期間限定総投入量	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0
		その他	千円	0	0	0
		一般財源	千円	2	2	8
		事業費計 (A)	千円	2	2	8
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人	

事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)		03年度事業費 予算 (千円)	
	11 役務費	2	11 役務費	8
		合計	2	合計

事務事業名	市たばこ税賦課徴収事務	事務事業No.	60501000718	所属課	税務課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
市町村たばこ消費税は、昭和29年の税制改正において都道府県たばこ消費税とともに創設されたが、昭和59年及び昭和63年の地方税改正により現行の都道府県たばこ消費税及び市町村たばこ消費税として課税されることとなった					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
たばこ消費税の税率が高い					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている たばこ税は税金の中で主要部門のひとつである
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 税金による財源確保は地方自治法、地方税法により定められている
	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 適正に申告・納税されており成果向上の余地はない
	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法律に基づく事務の廃止はできない
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む))
	(他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 特になし
	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 適正処理するための必要最小限の事務費である
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 受益者負担はない	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																		
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	今後とも税率の引き上げ実施時期を確認し、手持品課税の納期限内納付を指導していく。																		
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> <td style="text-align: center;">X</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持	○	X	X	低下	X	X	X
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上維持	○	X	X																
	低下	X	X	X																
		(6) 事務事業優先度評価結果																		
		成果優先度評価結果	②																	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A A: 継続 (現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続 (改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>